

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第77期第1四半期(自2023年4月1日至2023年6月30日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 目崎 龍二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 岩 淵 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 岩 淵 修

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第1四半期 連結累計期間	第77期 第1四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	14,583	15,566	62,744
経常利益	(百万円)	565	723	2,131
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	395	509	1,506
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	141	1,339	1,686
純資産額	(百万円)	25,008	27,156	26,437
総資産額	(百万円)	61,480	69,894	69,292
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	17.43	22.21	66.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	40.7	38.9	38.2

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、感染症の分類変更に伴う個人消費の増加やインバウンド需要の拡大等、非製造業の景況感改善に支えられ、緩やかな回復の動きが見られました。一方で、世界的な金融引締めが続く中、海外経済の下振れによる輸出の減少等、景気の変動に注意を要する状況が続きました。

当社グループに関係の深い化学産業を中心とする国内製造業につきましても、部材不足緩和による自動車輸出の回復や、原材料価格の騰勢鈍化による収益改善等、直近では持ち直しの兆しがみられました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては当事業年度より4カ年の新中期経営計画「Go forward STAGE3」を始動させました。本計画は長期ビジョンに基づき新たな成長軌道をつくるための「変革」を果たすステージと位置付けております。この方針に基づき、時代の変化に即したビジネスモデルの発展等を念頭に事業活動に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高15,566百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益538百万円（同47.9%増）、経常利益723百万円（同27.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益509百万円（同29.1%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

化学品事業

売上高は前年同四半期に比べ10.4%増の10,523百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ23.5%増の799百万円となりました。セグメント利益への影響を基準とした、商品群別の取引推移等は以下のとおりであります。

ソーダ関連薬品は好調に推移いたしました。主力のか性ソーダは、各取引が堅調に推移したことにより取引増加となりました。また次亜塩素酸ソーダは官公庁向けの需要伸長により取引増加となり、炭酸ソーダにつきましては日用品業界向けの販売数量回復等より取引増加となりました。

その他の無機薬品は好調に推移いたしました。アルミニウム化合物は自治体向け水質処理剤の新規受注等により取引増加となりました。またマンガン化合物は電池材料向けの販売数量伸長により取引増加となったほか、硫酸はエレクトロニクスや製紙業界向けの取引が堅調に推移したことにより取引増加となりました。

有機薬品は好調に推移いたしました。製紙用ラテックスは新規受注により取引増加となりました。またフッ素系溶剤は一時的な需要伸長により取引増加となりました。

上記以外のその他の商品群は好調に推移いたしました。トイレタリー関連商品は日用品の受託製造取引の新規受注に伴い取引増加となりました。

機能材事業

売上高は前年同四半期に比べ4.9%減の3,145百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ18.8%増の232百万円となりました。セグメント利益への影響を基準とした、商品群別の取引推移等は以下のとおりであります。

包装関連商品は好調に推移いたしました。ナイロンフィルムは国内外向け食品用包材の需要好調に伴い取引増加となりましたが、包装用フィルム・シートはアルミ箔の一時的な需給調整により取引減少となりました。また複合フィルム及びポリプロピレンフィルムは食品業界向け案件の新規受注や需要伸長により取引増加となりました。

合成樹脂関連商品はやや低調に推移いたしました。物流容器は新規案件の受注により取引増加となりました。工業用製品は設備用樹脂部材等において前年度のスポット取引分が減少となりました。ガラス短繊維は輸送機器の生産調整等に伴い取引減少となりました。

設備・工事・産業材料は好調に推移いたしました。排水処理装置は案件減少となりましたが、機械器具設置工事及び化学装置関連機器は案件増加となりました。

その他事業

売上高は前年同四半期に比べ8.5%増の1,896百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同四半期に比べ37.8%増の82百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ601百万円増加いたしました。

増減の主なものは資産の部では、現金及び預金が1,275百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が371百万円それぞれ減少し、有形固定資産が1,050百万円、投資有価証券が1,172百万円それぞれ増加いたしました。負債の部では、未払法人税等が380百万円減少しました。純資産の部では、その他有価証券評価差額金が814百万円増加しました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,968,000	22,968,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	22,968,000	22,968,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日		22,968		3,762		3,116

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,943,400	229,434	
単元未満株式	普通株式 15,100		
発行済株式総数	22,968,000		
総株主の議決権		229,434	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	9,500		9,500	0.04
計		9,500		9,500	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,405	7,129
受取手形、売掛金及び契約資産	41,996	41,624
商品及び製品	1,512	1,563
その他	774	758
貸倒引当金	114	88
流動資産合計	52,573	50,986
固定資産		
有形固定資産	3,235	4,285
無形固定資産	123	114
投資その他の資産		
投資有価証券	12,604	13,777
破産更生債権等	5	5
その他	756	730
貸倒引当金	6	6
投資その他の資産合計	13,360	14,506
固定資産合計	16,719	18,907
資産合計	69,292	69,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,085	32,026
短期借入金	4,757	5,157
未払法人税等	519	139
契約負債	166	133
引当金	437	226
その他	995	763
流動負債合計	38,961	38,446
固定負債		
繰延税金負債	1,683	2,100
退職給付に係る負債	1,192	1,193
その他	1,018	997
固定負債合計	3,893	4,291
負債合計	42,855	42,737
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,116	3,116
利益剰余金	13,999	13,889
自己株式	6	6
株主資本合計	20,871	20,761
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,279	6,094
繰延ヘッジ損益	3	1
土地再評価差額金	196	196
為替換算調整勘定	96	107
退職給付に係る調整累計額	2	1
その他の包括利益累計額合計	5,566	6,395
純資産合計	26,437	27,156
負債純資産合計	69,292	69,894

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	14,583	15,566
売上原価	12,651	13,445
売上総利益	1,931	2,120
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	326	289
給料及び手当	492	523
賞与引当金繰入額	149	161
役員賞与引当金繰入額	8	6
退職給付費用	29	25
その他	560	575
販売費及び一般管理費合計	1,567	1,581
営業利益	364	538
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	169	167
その他	42	28
営業外収益合計	212	197
営業外費用		
支払利息	5	7
シンジケートローン手数料	4	4
その他	1	0
営業外費用合計	11	12
経常利益	565	723
税金等調整前四半期純利益	565	723
法人税、住民税及び事業税	119	140
法人税等調整額	51	73
法人税等合計	170	213
四半期純利益	395	509
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	395	509

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	395	509
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	289	814
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	31	11
退職給付に係る調整額	2	1
その他の包括利益合計	253	829
四半期包括利益	141	1,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	141	1,339
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	47百万円	58百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	362	16.00	2022年3月31日	2022年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、2022年5月31日付で自己株式1,000,000株を消却しております。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が715百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が214百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	619	27.00	2023年3月31日	2023年6月23日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,528	3,307	1,748	14,583	-	14,583
セグメント間の内部売上高 又は振替高	39	253	326	619	619	-
計	9,567	3,561	2,074	15,203	619	14,583
セグメント利益	647	195	60	902	538	364

(注) 1 セグメント利益の調整額 538百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,523	3,145	1,896	15,566	-	15,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	243	304	593	593	-
計	10,568	3,389	2,201	16,159	593	15,566
セグメント利益	799	232	82	1,114	575	538

(注) 1 セグメント利益の調整額 575百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	3,464	-	-	3,464
その他の無機薬品	3,149	-	-	3,149
有機薬品	2,218	-	-	2,218
化学品事業その他	682	-	-	682
包装関連商品	-	1,462	-	1,462
合成樹脂関連商品	-	1,371	-	1,371
設備・工事・産業材料	-	428	-	428
機能材事業その他	-	44	-	44
その他	-	-	1,746	1,746
顧客との契約から生じる収益	9,514	3,307	1,746	14,569
その他の収益	13	-	1	14
外部顧客への売上高	9,528	3,307	1,748	14,583

(注) 化学品事業セグメントのその他の収益13百万円及びその他事業セグメントのその他の収益1百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	4,201	-	-	4,201
その他の無機薬品	3,277	-	-	3,277
有機薬品	2,184	-	-	2,184
化学品事業その他	847	-	-	847
包装関連商品	-	1,495	-	1,495
合成樹脂関連商品	-	1,171	-	1,171
設備・工事・産業材料	-	448	-	448
機能材事業その他	-	29	-	29
その他	-	-	1,895	1,895
顧客との契約から生じる収益	10,510	3,145	1,895	15,551
その他の収益	13	-	1	14
外部顧客への売上高	10,524	3,145	1,896	15,566

(注) 化学品事業セグメントのその他の収益13百万円及びその他事業セグメントのその他の収益1百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	17.43円	22.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	395	509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	395	509
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,668	22,958

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年5月10日開催の取締役会において、2023年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	619百万円
(2) 1株当たりの金額	27円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2023年6月23日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪俣 雅弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 雄二郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。